

平成25年小布施町議会12月会議会議録

議事日程(第1号)

平成25年12月2日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第51号 小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第52号 小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第53号 小布施町公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第54号 平成25年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 7 議案第55号 平成25年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第56号 平成25年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第57号 平成25年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第58号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第59号 平成25年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第12 議案第60号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第13 請願第 2号 「特定秘密保護法」制定に反対する請願
- 日程第14 請願第 3号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願
- 日程第15 陳情第 7号 消費税の増税中止を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	原 勝巳君	2番	小林一広君
3番	渡辺高君	5番	小林茂君
6番	富岡信男君	7番	山岸裕始君
8番	川上健一君	9番	大島孝司君
10番	小淵晃君	11番	関谷明生君
12番	渡辺建次君	13番	関悦子君
14番	小林正子君		

欠席議員（1名）

4番 小西和実君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
健康福祉部門 総括参事	竹内節夫君	健康福祉部門 グループリーダー	中條明則君
地域創生部門 総括参事	八代良一君	地域創生部門 グループリーダー	畔上敏春君
行政経営部門 総括参事	田中助一君	行政経営部門 グループリーダー	西原周二君
教育委員長	中島聰君	教育長	竹内隆君
教育部門 総括参事	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪 茂 書記 堀内信子

開会 午前10時18分

◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

本日12月2日は休会の日ですが、議事の都合により特に平成25年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、12月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関谷明生君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成25年小布施町議会12月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年も残すところ1カ月となりました。ことしは、残念ながら台風の多く発生した年でありました。9月16日には、台風18号による松川と千曲川の増水がもたらした農地災害が発生いたしました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。その後、何回か台風が接近したものの、直接小布施町での被害はなく、収穫の秋を無事に迎えることができました。

10月に入りましてからは、おおむね天候にも恵まれ、町民運動会、六斎市、秋の味覚祭、総合文化祭、第2回ウオーキングサミットなど、多くの行事、イベントを大勢の町民の皆さんにご参加をいただき実施することができました。

週末を中心に大勢の皆さんにおいでをいただき、小布施の秋の味覚であるリンゴ、ブドウや栗菓子等をお求めをいただきましたり、紅葉が映える町なかや周辺部を散策いただくなど、秋の小布施を思い思いに堪能していただいたところでもあります。

大勢の皆さんがこの町においでいただくことは大変ありがたく思うとともに、さらに住民の皆さんが住みやすく、活気あふれるまちを町民の皆さんとともにつくってまいりたいと思

う次第であります。

主要事業の進捗状況と今後の予定について申し上げます。

まず、重点施策であります定住促進、農業振興について申し上げます。

定住促進事業の推進は、来年1月1日から40歳以下の転入者を対象とした住宅に関する補助金を実施してまいることとなりました。現在、建設関係の皆さんへの説明、住民の皆さん向けの広報などを実施し、制度の周知に努めているところであります。3年間での施行という形にはなりますが、まずは小布施に住みたいと思われる方に対し応援、お祝いといった気持ちをあらわし、小布施町が定住促進を積極的に進めるという町の姿勢をはっきりと示してまいります。

進む高齢化に対し、小布施町はしっかりとその対策に取り組んでまいります。

来年は町制施行60周年を迎えます。町自身が還暦を迎え、新たなまちづくりの原点をつくり出していく年に新しい小布施、新しい地域のあり方、進み方を皆さんとともに考えてまいりたいと思っております。

小布施果樹ブランドの先兵として展開をしているブルムリーの産地イギリスから、ブルムリーを初めて商業栽培されたヘンリー・メリーウェザーさんのひ孫のセリア・スティーブンさんが9月に来町されました。ブルムリーフェア開催中のお店を回られ、本場イギリスとはまた一味違う日本ならではのブルムリーの料理、菓子などをお楽しみいただきました。日本滞在中には、ブルムリーで共同企画を行っていただいている株式会社新宿高野でも懇談をしていただきました。

ことしも、新宿高野では「ブルムリー&小布施フェア」を開催いただいて、小布施の農産物の情報発信をしていただいております。11月には高野社長を初め、新宿商店街の経営陣34名の皆さんにも町視察を行っていただきました。イギリス大使館に食のキャンペーンのパートナー企業として認定された町振興公社とともに、さらに小布施農産物の情報発信、拡販に努めてまいります。

10月19日と20日には、小布施六斎市を大日通りで開催いたしました。

本年は、復興支援をさせていただいている岩手県大船渡市のほか、静岡県熱海市、神奈川県小田原市からも大勢の皆さんにおいでをいただき交流物産市を開催いたしました。熱海市長にもおいでをいただき、干物やミカンなどの特産品を販売していただきました。2日目は残念ながらあいにくの雨模様ではありましたが、万燈神輿龍鳳会の皆さんのみこしの巡行も予定どおり行われ、活気あふれる小布施の姿をご披露していただきました。

11月の緩衝帯整備には、雁田自治会の皆さんや有害鳥獣駆除協議会など、ことしも130名もの大勢の皆さんにご参加をいただきました。ことしで9年目となり、300メートルにもわたる緩衝帯が整備されました。あわせて、わなの講習会も開催させていただいたところであります。

交流、まちづくりについて申し上げます。

11月8日には、東京グリーンパレスで東京小布施会を開催いたしました。本年、東京芸術大学名誉教授に就任され、名誉町民でもいらっしゃる中島千波先生のご講演、そして、さきのプロ野球日本シリーズで国歌を斉唱された小林沙羅さんのコンサートなど、東京小布施会の皆さんを初めとした総勢160名の皆さんにお楽しみをいただきました。盛大な交流会もあったという間に時間が過ぎ、名残惜しく来年の再会を誓う皆さんの姿がとても印象的でありました。東京小布施会の皆さんのふるさとを思う、ありがたく熱心な取り組みにお応えしてまいります。

11月10日、東京理科大学・小布施町まちづくり研究所主催によるシンポジウム「どう『子供の居場所』を考えるか ～まちづくりの重要課題として～」が開催されました。前半では、8月に栗ガ丘小学校と共同で実施したワークショップの発表が子供たちから行われ、引き続き「親子での居場所づくり」と題したワークショップも開催されました。

また、11月21日、22日の2日間、昨年引き続き、森の駐車場での森づくり、植栽がまちづくり研究所により行われました。町なかの緑の空間として、来訪者や町民皆さんの憩いの場としてもご活用をいただいているところであります。

11月15日には、農林水産省の平成25年度豊かなむらづくり全国表彰事業関東ブロック表彰式が、さいたま市の関東農政局で行われ、北部地区の農村女性グループ、風の会の皆さんが農林水産大臣賞を受賞されました。カントリーウオーク、遊休農地での野菜栽培と学校給食への提供、農村食文化の伝承、民泊などの取り組みにより農村の魅力を広く発信したことが評価されました。地域活性化のモデルとして御礼を申し上げるとともに、さらなるご活躍をご期待するものであります。

翌16日からは、平成19年度から7年目を迎え恒例となった東京都墨田区の皆さんとの都市農村交流事業を開催いたしました。24名の皆さんがご参加いただき、うち18名が春に続いておいでをいただいております。春にお越しいただいた際、摘果の作業を行った折にみずからのプレートをつけていただき、今は大きく育ったリンゴを収穫していただきました。毎年この事業がとても楽しみだとおっしゃられる小布施ファンの皆さんも多く、農家民泊では

家族のような会話が弾んでいただいたところでもあります。翌日は、秋深くリンゴがたわわに実り、紅葉が見ごろの東部地区でウォーキングをご一緒に楽しんでいただきました。

墨田区とは9月の友好都市交流展、さらに10月のすみだまつりでの小布施の農産物の販売など、交流はますます盛んになっております。さらなる友好と交流により結びつきを深め、活力ある産業へとつなげてまいりたいと思います。

千曲川ハイウェイミュージアム活用方法プロポーザルは、本年8月から改めて募集を行わせていただいております。企画提案者3者から提出があり、副町長を委員長とした審査委員会を設置し、11月6日と11月20日の2回にわたり審査を行いました。その後、1者はご辞退されたため、来年1月24日に行う最終審査、公開プレゼンテーションを2者により行うことに決定しました。

今後、最終審査の結果によりましては、条例の改正等をお願いしてまいることになりますが、その節はご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

生活環境、福祉、健康について申し上げます。

去る11月16日に、墨田区との都市農村交流と同じ日となりましたが、小布施中学校鳳凰アリーナにおいて、NPO法人と協働し、第2回ウォーキングサミット及び9回目となる臓器移植を考える公開講座を開催いたしました。諏訪中央病院名誉院長の鎌田 實先生のご講演並びに歌手のさだまさしさんの友情出演もあり、大変多くの皆様のご参加をいただくことができ、健康づくり、ひいては命の大切さについて改めて考える場づくりとすることができました。

保健師活動の強化などもあわせ、さらに町民の皆さんの健康づくりを進めてまいります。

現在、17名の皆様にご活動いただく民生児童委員のうち、6名の皆さんから11月30日の任期満了日をもって辞任したい旨のお申し出がありました。このため、民生児童委員推薦委員会を設置し、退任される6名の皆さんの活動を引き継いでいただく委員を選出し、それぞれご了解をいただいたところでもあります。

12月1日より新たなご活動をいただく委員について、厚生労働大臣による委嘱書が届いております。引き続きご活躍いただく11名の委員の皆さんともども、今後の町福祉の牽引役としてご活動、ご活躍をお願いするところでもあります。

平成27年度からの第6次介護保険事業計画策定に向け、介護を必要とされる皆様のご要望に適切に応えられるよう、今後のサービスのあり方に対するアンケートを実施いたします。対象になる皆さんへは今月中にアンケート用紙をお配りをいたしますので、ご協力をお願い

申し上げたいところであります。

また、先ごろ町内で介護保険事業を営む方々との意見交換会を開催し、町介護事業の方向性等についてご意見をいただきました。

超高齢社会にあって、関係の方々との意見交換を頻繁に行い、アンケートの内容も考慮した町介護保険計画策定に向け作業を進めてまいります。

先ほども触れましたが、町民の皆さんの健康づくりに向け、より身近な健康相談が行えるよう4月から保健師の配置を見直し、訪問活動の充実を図っております。10月末時点での訪問件数は、796人の皆さんに対して延べ849回にわたりご訪問させていただき、健康相談を中心にさまざまなご相談に応じているところであります。

直ちに成果があらわれるものではありませんが、こうした地道な活動の継続が大切であり、そのことが健康のまちづくりを進め、医療費や介護給付費の削減にもひいてはつながるものというふうを考えております。

健診受診とあわせ、皆さんの健康づくりに向けた体制づくりに今後も積極的に取り組んでまいります。

近隣の方に、環境面で著しく悪影響を与えている住宅などの所有者の方に対し、最終的には代執行という方法により、事態を改善するための条例制定を考えて進めておるところであります。

本年、町政懇談会を通じご意見を伺う中で、空き家が悪い環境になっているという問題や、公費負担に関する質問、一旦片づけても再度悪い状況になるというご意見などもいただきましたが、おおむね条例制定はやむを得ないというご意見が大半でありました。

本条文は、条例案に対しパブリックコメントを実施し、町民の皆さんの声を反映してまいります。

全国的な課題となっている空き家対策についても同様に条例制定を目指し、これもパブリックコメントをお願いをするところでもあります。いつまでもきれいで住みよいまちづくりに向けた取り組みにつながるよう、この条例制定へのご忌憚のないご意見をお願いするところでもあります。

次に、教育、文化について申し上げます。

エンゼルランドセンター建てかえの設計案については、平成24年度の町政懇談会やエンゼルランドセンターをご利用いただいている保護者の皆さんから寄せられたご意見などをもとに、基本プラン及び設計プランを検討してまいりました。7月に設計業者の方を決めさせて

いただき、その後、詳細な整備計画案を幼保の職員を含め検討してまいりました。

今回整備計画案がまとまりましたので、町報に掲載するとともに、模型をエンゼルランドセンターに展示するなどして町民の皆さんにご周知を申し上げ、ご意見を広くお聞きして、よりよいものにしたいと考えております。

今後、施設整備計画により将来の保育ニーズにしっかり応えられるように保育園、幼稚園の改修についても検討してまいりたいと考えていますので、引き続きご協力、ご審議をお願いしたいと思います。

小学校6年生が毎年育てている巴錦を地域に飾る活動として、11月15日から11月25日まで、商店などの皆さんのご協力をいただき、町内約50カ所に展示させていただきました。子供たちが育てた巴錦を、広く町民の皆さんや町を訪れていただいた方々に鑑賞していただいたことと思います。引き続き、子供たちの地域活動にご理解をいただきたいと存じます。

11月12日に、巴錦保存会の関谷会長と私が軽井沢町を訪れ、巴錦の大輪仕立ての鉢2つと3本仕立ての鉢6つをお贈りしました。

巴錦の鉢は、軽井沢町役場と保健福祉複合施設木もれ陽の里に飾られ、小布施町からの巴錦は軽井沢の町民の皆さんにも十分にお楽しみをいただいたところであります。一連のお働きに、巴錦保存会の皆さんには改めて感謝を申し上げます。

第49回小布施町町民運動会と、生涯学習の祭典ともいえる第53回小布施町総合文化祭がそれぞれ盛大に開催されました。

今回、町民運動会につきましては、ことし初めて須高ケーブルテレビにより全競技が生中継で放映され、大勢の町民の皆さんにごらんいただくことができました。交流を目的に、どなたもが参加できるオープン種目とともに、より多くの町民の皆さんや小布施を訪れた皆さんにも自由にご参加いただけるような大会の仕組みや工夫をこれからも考えてまいりたいと思います。

各美術館においては、秋の企画展が終了したところでありますが、町のイベントとともに大勢の皆さんでにぎわいました。

開館30周年を迎えた高井鴻山記念館では、鴻山祭りのほか、記念式典や講演会が開催されました。講演会では、佐久間象山の研究をされている長野市立博物館学芸員の原田和彦さんをお招きし、高井鴻山とともに激動の幕末を生き抜いた象山の生涯についてのお話をしていただきました。その他、逢瀬吟社の皆さんにより鴻山作詞の漢詩を吟じていただきましたり、逢瀬琴の会の皆さんによる一絃琴の演奏などが披露されたところであります。

また、11月6日には、皇大神社境内で開催されていた菊花展覧会の表彰式を高井鴻山記念館で行いました。

スポーツの関係では、町体育協会創立40周年を記念した講演会を、11月2日に中学校体育館において開催されました。講師の大相撲の元小結、舞の海秀平さんが、大勢のファンの皆さんを前に相撲のすばらしさを語っていただきました。体協の皆さんにも、改めて敬意と感謝を申し上げるところでございます。

人権同和教育では、12月7日に第40回人権フェスティバルを開催します。町民の皆さん多くのご参加をいただき、人権侵害と差別の解消を進めてまいりたいと考えております。

平成25年度の収入状況について申し上げます。

町税は、町民税は前年度に対して若干の減額が見込まれましたが、固定資産税やたばこ税については増額が見込まれ、全体では平成24年度とおおむね同程度の税収を確保できるものと見込んでおります。

普通地方交付税においては、平成24年度とほぼ同額であり、町税と普通地方交付税などを合わせた経常一般財源については前年と同額程度を確保できる見通しであります。

次に、平成26年度の収入見込みについてであります。町税におきましては、国内景気は緩やかな回復基調ではあるものの、地方での景気回復はまだまだ実感が薄く、大幅な増加は期待できない状況であります。

消費税率引き上げに伴い地方消費税交付金の増額が見込まれますが、地方交付税におきましては、国の概算要求ベースでは平成25年度に比べ1.8%の減額となっております。また、総務省は、平成26年度から交付税の算定基準を見直す方向で検討しているとのことであり、平成の大合併により面積が広がり、人口密度が低くなった自治体に対する行政経費の増を考慮した算定方法も想定され、その場合は当町にとっては厳しいものになると見込んでおります。

平成26年度の予算編成においては、町制60周年の節目の年であり、まちづくりの原点に立ち返るとともに、定住人口の獲得、産業振興に向けた就農・起業支援、あるいは子育て・教育環境の充実、安心・安全な生活基盤づくりを重点施策としてまいります。町民の皆さんのお力を最大限に発揮していただく環境づくりも多方面から促進をし、安心して暮らせる町、暮らしの豊かさを実感できる町、魅力的で活気にあふれるまちづくりに積極的に挑戦するための予算を編成してまいります。

本日提出いたしました議案について、総括説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、一部改正条例3件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算5件、和解及び損害賠償の額を定める議案1件の計10件であります。

小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、し尿の収集運搬及び処分の手数料を18リットル当たり150円から170円に変更し、あわせて消費税の税率を新税率に変更をいたします。さらに、現在実施していない事業系ごみ等収集の手数料の規定を削除するものであります。

小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は、消費税の税率が平成26年4月1日から8%に引き上げられることになったことに伴い、条例中で定めている消費税の率を新しい率に対応するよう改正するものです。なお、改正は公共下水道条例、町営水道条例、道路占用料徴収条例の改正を含むものであります。

小布施町公共物管理条例の一部を改正する条例は、法定外公共物の国有財産が市町村に譲与されたことに伴い、公共物の敷地占用許可などについて国有地を削除し、町有地のみを対象とするものであります。

一般会計補正予算（第4号）は、4,532万5,000円を追加し、補正後の予算額を46億4,721万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、養護老人ホーム入所措置費160万円、障害者自立支援サービス費2,704万円、町外保育委託料439万2,000円、歳入として、障害者自立支援給付費負担金2,028万円、地域の元気臨時交付金4,000万円を見込んでおります。

国民健康保険特別会計補正予算は、還付金及び平成24年度療養給付費等負担金の確定による国への返納金などを計上しておりますが、補正後の予算額に変更はございません。

介護保険料特別会計補正予算は、70万5,000円を追加し、予算額を9億1,068万3,000円とするものであります。

下水道事業特別会計補正予算は、102万3,000円を追加し、予算額を4億5,122万円とするものであります。

農業集落排水事業特別会計補正予算は、7,045万円を追加し、予算額を2億1,629万1,000円とするものであります。

水道事業会計補正予算は、人事異動による人件費の精査によるものでありまして、7万9,000円を追加しておりますが、補正後の予算額に変更はございません。

和解及び損害賠償の額を定める議案につきましては、ゲリラ豪雨のため雨水浸透まずで処理し切れなかった雨水があふれ、小布施町の法人の所有する空調機などの電気機器等に損害

を与えたため、相手方と協議の上、損害賠償額276万7,635円の支払いをすることにおいて議会の議決を求めるものであります。

以上が議案の概要であります。よろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶にさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

4番議員、小西和実君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

請願等の受理について報告いたします。

11月21日付で、須高平和委員会代表、永井光明君ほか1名から、「特定秘密保護法」制定に反対する請願及び集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願、11月25日付で、須坂・北信濃民主商工会会長、奥村光雄君ほか1名から、消費税の増税中止を求める陳情書の提出がありました。

請願等は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

- 議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。
- 直ちに日程に入ります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において
- 8番 川上健一 議員
- 9番 大島孝司 議員
- 以上の2名を指名いたします。
-

◎審議期間の決定

- 議長（関谷明生君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。
- 12月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。
- 川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

- 議会運営委員長（川上健一君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。
- 平成25年小布施町議会12月会議の運営につきまして、11月25日に議会運営委員会を開催いたしました。
- 12月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から12月13日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。
- 議長（関谷明生君） お諮りいたします。12月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり12月13日までの12日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、12月会議の審議期間は、12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第3、議案第51号 小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第51号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第51号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第4、議案第52号 小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第52号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第52号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第5、議案第53号 小布施町公共物管理条例の一部を改正する条例について議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第53号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第53号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第6、議案第54号 平成25年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第54号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第54号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第55号～議案第59号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第7、議案第55号から日程第11、議案第59号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第55号及び議案第56号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第55号及び議案第56号の説明が終わりました。

続いて、議案第57号から議案第59号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第57号から議案第59号までについて説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号から議案第59号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第55号から議案第59号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第12、議案第60号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第60号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第60号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第13、請願第2号 「特定秘密保護法」制定に反対する請願についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第3号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第14、請願第3号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第3号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第7号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第15、陳情第7号 消費税の増税中止を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情はお手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第7号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時51分